

2024年12月23日

本間道路株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を整備することによってその能力を十分に発揮できるようにすること、また、次世代を担う若年者への就業体験機会提供により社会に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日から2029年12月31日までの5年間

2. 内 容

目標1:計画期間中「女性社員の育児休業の取得率80%以上」を維持する

〔対策〕

適宜、以下の施策を実施することで、育児休業を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境の整備を行う

- ・育児休業期間中の代替要員の確保や人員配置、担当職務の見直し
- ・育児休業後における原職または原職相当職への復帰のための業務内容、体制の見直し
- ・復職前の上司等による面談の実施

目標2:計画期間中にインターンシップにより若年者に就業体験機会を提供する

〔対策〕

学校、各種団体からの要請に対し、受入が可能な場合、随時実施する

以上

2024年12月23日

本間道路株式会社 行動計画

(女性活躍推進法)

女性社員（特に女性技術職）を増やし、女性が活躍できる職場環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日から2029年12月31日までの5年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標:技術職社員(技術補助職を含む)に占める女性の割合を5%以上にする

[対策]

2025年4月～（毎年実施）

- ・技術系新卒予定者（大学、短大、専門学校）の採用活動を行う
- ・学校と連携し、技術系の女子学生に対して働きかけを行う
- ・インターンシップ等の実施により業務内容を理解してもらう

2025年7月～（毎年実施）

- ・高校卒業予定者について上記と同様の採用活動を行う

2027年4月～

- ・一般職女性社員が希望した場合、「技術補助職」の職務につけるようにする
 - ※「技術補助職」：主に営業所においてCAD作図や施工関係書類の作成などを行い、現場担当者の業務を補助する
- ・「技術補助職」の経験を一定期間積んだ後、現場担当者（総合職）への転換を促す

以上

女性の活躍に関する状況把握、課題分析

2024年12月

<基礎項目による状況把握>

【基礎項目】

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合
(2024.1.1～2024.12.31)

	事務営業職	技術職	技能職	計
採用労働者数（新卒）※正社員	0	3	1	4
うち女性	0	0	0	0
採用労働者数（中途）※正社員	0	0	0	0
うち女性	0	0	0	0
採用労働者数（中途）※臨時雇	1	1	0	2
うち女性	0	0	0	0
採用労働者数 計	1	4	1	6
うち女性	0	0	0	0
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2. 男女の平均継続勤務年数の差異
(2024.12.31時点)

(単位：年)

	事務営業職	技術職	技能職	全体
男性	23.8	15.6	25.2	21.3
女性	22.0	-	-	22.0
男女合算	23.2	15.6	25.2	21.3

3. 管理職に占める女性労働者の割合
(2024.12.31時点)

管理職数	33
うち女性	0
割合	0.0%

4. 労働者の各月ごとの平均残業時間等の労働時間の状況
(2024.1.1～2024.12.31)

(単位：時間)

2024年1月	2024年2月	2024年3月	2024年4月	2024年5月	2024年6月
19.5	23.0	23.8	13.2	15.9	17.0
2024年7月	2024年8月	2024年9月	2024年10月	2024年11月	2024年12月
23.1	17.1	24.3	30.9	21.6	23.3